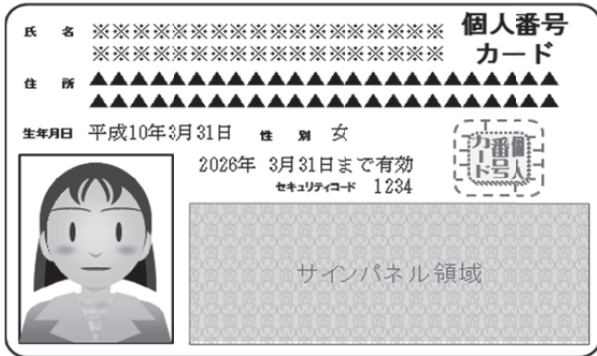


# マイナンバーカード(個人番号カード)の交付申請ができます

世帯ごとに簡易書留で送付された通知カードに付いている「個人番号カード交付申請書」でマイナンバーカード(個人番号カード)の交付申請ができます。

マイナンバーカードには、個人番号・住所・氏名・生年月日・性別の記載があるほか、顔写真が貼付されています。公的な身分証明書として利用できるほか、希望すれば、国税電子申告(e-Tax)が利用できる電子証明書も搭載されます。

手数料は初回無料で、再発行は800円(電子証明書搭載を希望する場合は1000円)です。



マイナンバーカードの有効期限は、20歳以上の人は発行の日から10回目の誕生日、20歳未満の人は、5回目の誕生日までです。

※大野城市はコンビニでの住民票の写しなどの交付はできません。

## 個人番号カード申請から受け取りまでの流れ

### 申請

通知カードに付いている「個人番号カード交付申請書」を切り離し、必要事項を記入し、顔写真を貼り付けて封筒で郵送します。

### 【郵送先】

〒219-18730  
日本郵便株式会社 川崎東郵便局  
郵便私書箱第2号  
地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター

### 交付

個人番号カード交付申請書受付センターから市役所へカードが届いた後、市役所が「交付通知書(はがき)」を送ります。「交付通知書」に記載されている必要書類を持って、指定期間内に市役所で受け取ってください。

※通知カードに付いている「個人番号カード交付申請書」は、住所変更すると使えません。その場合は、市役所に置いてある新しい申請書を使用してください。

※交付通知書が届くまでに1ヵ月程度かかります。

※受け取りの際に通知カードと住基カード(持っている人のみ)を返納する必要があります。

※申請は郵送のほかにも、スマートフォン、自宅のパソコン、街中の証明写真機から申請(対応していない写真機もあります)することもできます。詳しくは、通知カードと一緒に届いている説明用パンフレットを確認してください。

### ● 問い合わせ先

◇個人番号コールセンター  
☎0570(783)578

◇市民窓口サービス課受付・サービス向上担当  
☎(580)1842  
☎(580)1843

# 漏水の早期発見を



パイロット

水道の使用水量がいつもより多いと感じたら、まず、水道メーターを確認してください。水道の蛇口を全部閉めた状態でパイロット(銀色の円形のもの)が回っていれば、漏水の疑いがあります。

水洗トイレを使用しないときでも水が出ていたり、家の周りでもいつもしつぱるところがありませんか。偶数月の検針時に、検針員が漏水に気付く場合もありますが、水道を使用している皆さんも注意してください。

### ● 井戸水を使用している人へ

井戸水の使用を開始・廃止する場合、または井戸水の使用人数に変更がある場合は、連絡してください。

### ● 問い合わせ先

料金施設課料金担当  
☎(580)1923